様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A090001

個人情報ファイルの名称	町道の運搬計画届出書申請受付台帳	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり整備課	
個人情報ファイルの利用目的	盛土工事を行うにあたり大型ダンプ等にて町道を通行する者を記録し、事務を執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	運搬計画届出書申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された運搬計画届出申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A090004

個人情報ファイルの名称	工作物等補償金交付受付台帳	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり整備課	
個人情報ファイルの利用目的	道路後退をする時にブロック塀や生垣等を補償した者を記録し、事務を執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3土地の地番	
記録範囲	道路後退用地工作物等移転等補償金交付請求申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された道路後退用地工作物等移転等補償金交付請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A090005

個人情報ファイルの名称	道路工事施工承認申請受付台帳	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり整備課	
個人情報ファイルの利用目的	町道を個人等が工事した者を記録し、事務を執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	道路工事施工承認申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された道路工事施工承認申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A090006

個人情報ファイルの名称	道路後退用地寄付協力申請受付台帳	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり整備課	
個人情報ファイルの利用目的	道路後退用地寄付をした者を記録し、事務を執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3土地の地番	
記録範囲	道路後退用地寄付協力申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された道路後退用地寄付協力申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A090008

個人情報ファイルの名称	道路幅員証明交付申請台帳	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり整備課	
個人情報ファイルの利用目的	町道の道路幅員証明申請をした者を記録し、事務を執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	道路幅員証明書申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された道路幅員証明交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A090009

個人情報ファイルの名称	道路寄付に伴う分筆費用の補助金交付申請受付台帳	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり整備課	
個人情報ファイルの利用目的	道路後退寄付の分筆費用補助金の請求申請者及び交付者したものを記録し、事務を執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3土地の地番	
記録範囲	道路寄付に伴う分筆費用の補助金交付申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された道路寄付に伴う分筆費用の補助金交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A090011

個人情報ファイルの名称	排水設備責任技術者名簿	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり整備課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備責任技術者資格の新規取得及び更新の記録を行い、継続手続等の事務処理を適正に処理するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号	
記録範囲	排水設備責任技術者(新規･継続･登録替)登録届出者	
記録情報の収集方法	本人から提出された排水設備責任技術者(新規･継続･登録替)登録届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

様式第３号（第３条関係）

条例個人情報ファイル簿

管理番号	A090014

個人情報ファイルの名称	農業集落排水処理施設使用料ファイル	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	まちづくり整備課	
個人情報ファイルの利用目的	農業集落排水処理施設利用者を記録し、使用料を徴収するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	農業集落排水処理施設利用者	
記録情報の収集方法	本人から提出された農業集落排水処理施設利用開始等届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）松伏町行財政課（本庁舎２階）	
	（所在地）松伏町大字松伏２４２４番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	□有 ☑無	※有の場合 法令名及び該当条〔　　〕 内容：
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備考		